

<要介護>1割または所得によって2割、3割の負担となります。

	単位
訪問看護Ⅰ 1（20分未満）	314単位
訪問看護Ⅰ 2（30分未満）	471単位
訪問看護Ⅰ 3（30分以上60分未満）	823単位
訪問看護Ⅰ 4（60分以上90分未満）	1128単位

<要支援>1割または所得によって2割、3割の負担となります。

	単位
訪問看護Ⅰ 1（20分未満）	303単位
訪問看護Ⅰ 2（30分未満）	451単位
訪問看護Ⅰ 3（30分以上60分未満）	794単位
訪問看護Ⅰ 4（60分以上90分未満）	1090単位

<状態によって下記の料金が加算されます>

	単位
特別管理加算 (Ⅰ)	500単位
(Ⅱ)	250単位
ターミナルケア加算	2500単位
複数名訪問加算（30分未満）	254単位
複数名訪問加算（30分以上）	402単位
長時間訪問看護加算 （所要時間の通算が1時間30分を超えた場合）	300単位
初回加算 (Ⅰ)	350単位
(Ⅱ)	300単位
退院時共同指導加算	600単位
緊急時訪問看護加算 (Ⅰ)	600単位
(Ⅱ)	574単位
夜間(18:00~22:00)または早朝（6:00~8:00）加算	
深夜（22:00~6:00）加算	

* 料金は介護報酬告示額に広島市（府中町舎）の地域加算1単位=10.70円を乗じて算出しています。

* 各種公費負担証をお持ちの方は、利用料金の自己負担を助成する制度があります。